

■会議録

1 開会

- 午後1時30分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第6回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第6回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様には一言御挨拶申し上げます。

例年より早く梅雨入りした地域もあるようですが、関東地方は今のところ梅雨入りしておらず、さわやかな気候に恵まれております。

5月の後半になって、各学校では運動会や体育祭が行われて、校庭に活気がみなぎっております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされ、各学校ともに様々な工夫をして開催にこぎつけた記憶がございます。

今年度は、何の制限もなく開催できれば良かったのですが、相変わらず緊急事態宣言が発出されている地域があったり、蔓延防止地域に指定されているところがあったりと、未だにコロナとの闘いが続いている現状であります。

しかし、各学校は、昨年度の知見をフルに生かして、どうすれば安全に開催できるかという協議を続け、子どもたちにとっても、保護者の方々にとっても、最高の思い出になる運動会・体育祭を実施できたと思っております。各学校の努力に心から敬意を表するところであります。

まだまだ変異株等の影響も心配され、世の中の話題はオリンピック・パラリンピックの開催の是非でもちきりですが、先程、福田知事から、栃木県として11月末までに全員のワクチン接種を完了するというメッセージが発信されました。県版の大規模会場でのワクチン接種も進められていくと聞いております。これまでどおり、いや、それ以上に感染対策に万全を期す中で、子ども達の学びを決して止めない、そんな環境づくりに邁進していきたいと考えておりますので、委員の皆様方の御支援をよろしくお願いいたします。

さて、本日は、「令和3年度6月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め議案が10件、報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第5回定例会の議事録の承認を求め、大澤委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第20号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第20号「令和3年度6月補正予算(教育費関連)の概要について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を令和3年6月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

全公民館のインターネット接続料が計上されていますが、最近、市長も、折に触れて「公民館の充実」ということをおっしゃっていますので、大変良いことと思いました。那須野が原博物館についても、講座等を開催する機会が多いので、将来的にインターネットが接続できるようになるとありがたいと思います。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

今回の補正の目的としましては、災害時の避難所として安心して御利用いただくため、公民館に Wi-Fi を整備するものです。また、新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休校になった場合、自宅にインターネット環境がない小中学生が公民館で学習できるようにするという目的もございます。しかしながら、臼井委員がおっしゃるように、那須野が原博物館はかなりのお客様が来場する施設ですので、Wi-Fi の整備について、今後、検討させていただきたいと思っています。

○月井教育長

そのほか、御意見、御質問はありますでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

オンライン学習ドリルについて、学習支援ソフトが当初予定していたものと変わるということですが、学習ドリルは今までと同じものを使用するということでよろしいですか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

当初、購入を予定しておりましたのは、オンライン学習ドリルとフィルタリングが一緒になっているものでしたが、結果的に別々のものを採用することとなったため、債務負担行為補正を行うものです。ただし、オンライン学習ドリルとフィルタリングを別々に購入する場合も、金額的に大きく変わるものではないと思います。

○遠藤委員

オンライン学習ドリルは、どのくらい活用されているのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

二年前及び昨年度に実態把握の調査をしており、教育委員会では各学校の使用状況を把握しております。導入当初と比べ、最近は、若干停滞しているような状況でございます。

○遠藤委員

多額の投資により整備するものなので、積極的に活用していただければと思います。

○学校教育課長

予習復習の際に有効に活用できるものですので、積極的に活用するよう啓発に努めてまいります。

○遠藤委員

ありがとうございます。

○月井教育長

そのほか、御意見、御質問はありますでしょうか。

はい、神島委員。

○神島委員

公民館の Wi-Fi 環境が整備されることになりましたが、多くの方が同時に使用しても不安定な通信状況にはならないのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

今回の整備により、既に Wi-Fi 環境がある公民館はさらに充実し、これまで Wi-Fi 環境がなかった公民館もそれと同等の環境を有することになります。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

今回の整備により、約 100 名が同時に使用できるようになります。

○月井教育長

公民館に避難した方が、情報を得るため、一斉にインターネットを閲覧できる環境にするというスタンスで進めてきたということでございます。

そのほか、御意見、御質問はありますでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第20号「令和3年度6月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第21号について>

次に、議案第21号「那須塩原市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学生選考委員会条例第3条の規定に基づき、令和3年度の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

本案は、委員の委嘱について御審議いただくものですが、その内2名を教育委員の皆様にご担っていただきたいと存じます。昨年度は、田村委員と遠藤委員にご担っていただいております。

それでは、皆さんの御意見、御質問をお伺いしたいと思います。

田村委員、いかがでしょうか。

○田村委員

現在、委員を務めており、昨年度、初めて委員長を仰せつかりました。昨年度は、奨学生の選考に当たって本人との面談ができない状況でありましたが、今年度はどのような選考方法が良いのか検討の余地もあり、もし、よろしければ、引き続きお引き受けしたいと考えております。

○月井教育長

遠藤委員、いかがでしょうか。

○遠藤委員

昨年度は、初めて選考委員を経験させていただきました。引き続き努めさせていただきます。

○月井教育長

田村委員と遠藤委員からそのような御意見をいただきましたが、委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

○委員全員

ぜひ、お願いします。

○月井教育長

それでは、議案第 2 1 号「那須塩原市奨学生選考委員会委員の委嘱について」は、田村委員及び遠藤委員を加え、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第 2 2 号について>

次に、議案第 2 2 号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会規則第 3 条の規定に基づき、那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第２２号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第２３号について>

○月井教育長

続きまして、議案第２３号「那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市教育支援委員会規則第３条及び第８条の規定に基づき、那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第２３号「那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第２４号について＞

○月井教育長

続きまして、議案第２４号「那須塩原市教育支援委員会への諮問について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市教育支援委員会規則第２条の規定に基づき、同委員会に諮問するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第２４号「那須塩原市教育支援委員会への諮問について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第２５号について＞

○月井教育長

続きまして、議案第２５号「那須塩原市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市いじめ問題対策委員会条例第３条の規定に基づき、那須塩原市いじめ問題対策委員会委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第25号「那須塩原市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」は、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第26号について>

○月井教育長

続きまして、議案第26号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱第3条の規定に基づき、那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

本案は、委員の委嘱について御審議いただくものですが、その内1名を教育委員に担っていただきたいと存じます。これまで、田村委員が務められ、現在5年目となっております。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

遠藤委員は、中学生のお子さんがいらっしゃいますので、学校現場に一番近いという意味で、委員にふさわしいのではないかと思います。いかがでしょうか。保護者の方が良いのか、保護者以外の方が良いのか、分かりませんが、どうでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

この協議会は、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に係る状況について様々な立場の方から御意見や御指摘をいただくもので、保護者の立場にある方が委員を務められても差し支えないと考えます。

○月井教育長

これまで委員を務めていただいた田村委員からは、何かありますか。

○田村委員

この協議会は、協議を要する案件があった場合に開催するもので、年1～2回の開催であったと記憶しております。

○月井教育長

遠藤委員、いかがでしょうか。

○遠藤委員

私でよろしければ、お引き受けいたします。

○月井教育長

遠藤委員からそのような御意見をいただきましたが、委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

○委員全員

ぜひ、お願いします。

○月井教育長

それでは、議案第26号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、遠藤委員を加え、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第27号について>

○月井教育長

続きまして、議案第27号「那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市公民館条例第7条の規定に基づき、那須塩原市公民館運営審議会の委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

この審議会はどのような活動を行う組織なのか、また、学識経験者とはどういった学識をお持ちの方か、お伺いします。

○月井教育長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

この審議会は、公民館の事業計画や運営に関する事項について御意見をいただく機関でございます。また、学識経験者については、各地区の公民館の運営や事業について熟知されている方の中から推薦をいただいております。

○遠藤委員

学識経験者とは、「専門的な研究をされているような方」という認識を持っているので、今回選出された方々を学識経験者と呼ぶことに違和感がありますが、ほかの呼び方はないのでしょうか。また、コミュニティの団体は社会教育団体ではないような気がしますが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長

学識経験者については、公民館の運営に関する学識をお持ちの方ということで御理解いただければと思います。また、コミュニティ団体については、公民館の運営と密接に関係しておりますので、社会教育団体と捉えております。

審議会の委員については、那須塩原市公民館条例第7条に、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。」と規定されております。

○遠藤委員

承知しました。

公民館は様々な年齢層の方が使う施設ですので、幅広い年齢の方を選んでいただきたいと思います。また、圧倒的に男性の委員が多いという印象を受けますので、女性の委員も選んでいただけると、さらに、市民の方が使いやすい公民館になるのではないかと思います。

○月井教育長

貴重な御意見を頂戴しました。次に委嘱する際は、これを加味しながら進められるようお願いします。

そのほか、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第27号「那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第28号について>

○月井教育長

続きまして、議案第28号「那須塩原市図書館協議会委員の任命について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市図書館条例第9条の規定に基づき、那須塩原市図書館協議会委員を任命するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

新任の方で、役職名等が「図書館ボランティア かやの実会（紙芝居）」となっている方は、どのような活動をされている方かお伺いします。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

西那須野図書館と連携し、紙芝居の読み聞かせをしている団体の方でございます。

○月井教育長

そのほか、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第28号「那須塩原市図書館協議会委員の任命について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第29号について>

○月井教育長

続きまして、議案第29号「那須塩原市文化会館等運営委員会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市文化会館等条例第13条及び第15条第1項の規定に基づき、那須塩原市文化会館等運営委員会委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは議案第29号「那須塩原市文化会館等運営委員会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第23号、報告第24号について>

○月井教育長

続きまして、報告第23号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第24号「令和3年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第23号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第24号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上